

12月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和5年12月15日（金）午後3時30分から午後4時50分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長

（傍聴人0人）

（進行委員：大橋弘和委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

令和5年も残りわずかとなってきました。今年は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行され、様々な行事やイベント等が以前に近い形で開催できるようになってきたものの、その一方で6月には昨年に引き続いての台風による大雨被害や夏季における異常なまでの暑さ、秋からの季節外れのインフルエンザの流行等、教育行政を担う私たちにとっては、子どもたちや市民の皆様の安心安全をどのように担保し事業を行っていくのかを様々な視点から問われた1年間でした。そのような中、それぞれのお立場で磐田市の教育の充実に向け、御尽力をいただき誠にありがとうございました。

今年は、磐田市2学府目の、向陽学府小中一体校の実施設計が完了し、先行工事も夏から始まるなど、令和8年度の開校に向け、その校舎としての形が見えてきた1年となりました。また、昨年度から設置、開催している開校準備委員会において、新しい小学校の校名や校歌、校章などを検討してきていただいています。その中で、校名案については開校準備委員会としての案がまとまりました。それを受けて、12月11日に、開校準備委員会の正副委員長より、その案を正式に要望書としてご提出いただきました。この件の詳細については、後ほど学府一体校推進室長から説明がありますが、これら以外にも、カリキュラムや制服、体育衣料、通学路、PTA組織などについては、学校やPTAの皆様で現在ご検討いただいています。ハードの部分だけでなくソフトの部分も少しずつ見えてきました。地域、保護者の皆様からは、通学路やスクールバス、プールのことなどについてご意見をいただいております。その中で、児童生徒の安全な通学については、来年度、通学に関する検討会を設置し、特に、小学校低学年の暑い夏の時期の通学の在り方について検討していきたいと考えています。今後も、様々な課題等があると思いますので、引き続き対話等を通して、地域、保護者の皆様とともに、令和8年度の開校に向け、取り組んでいきたいと思っております。

令和7年度末を持って閉校となる大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校においては、向笠小学校、岩田小学校が明治6年開校からの152年の歴史を、大藤小学校は明治25年の開校からの133年の歴史をそれぞれ閉じることになります。地域の皆様が、未来を担う子どもたちに思いを馳せ、多くの願いや夢を込めて開校し、それぞれの学校では素晴らしい教育が営まれてきました。今まで各小学校で学んできた卒業生やその教育に携わってくださった先生方、そして、保護者、地域の皆様のご尽力により、築かれ続けてきたものが、今それぞれの学校の伝統、特色として引き継がれています。この歴史と伝統のある小学校が2年後にはその幕を閉じ、新たな学校の開校を迎えるにあたり、先人の皆様に感謝するとともに、先人の皆様の思いを引き継ぎ、向陽学府小中一体校に関わる全ての皆様とともに素晴らしい新たな学府一体校を創造していかなければならないということを改めて感じているところです。

本日は、給食費が議案の中心となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

11月9日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは11月議会について報告します。

11月議会は今月22日までの日程ですが、既に代表質問や委員会審査は終了し、最終日の各委員長報告と議決を残すだけとなっています。代表質問、一般質問の詳細は、資料のとおりです。その中で一つだけ取り上げさせていただきます。志政会を代表しての秋山議員の質問で、「築年数が古い学校が顕著化する中、市内の学校施設が抱える諸課題と小中一体校の今後の方向性、地域とともにある学校づくりについての今後の取組を伺う」というものです。この第一回答の主旨は資料に記載のとおりですが、対策の推進を求める再質問がなされ、その回答として、教育長から「来年度、教育部内に専門的な、新たな部署を設置する」、と回答し、教育部で今年度の放課後活動課に引き続き、令和6年度も新たな部署を設置する検討をしていることを明らかにしました。本市の学校施設整備は、施設一体型で新設していくというイメージがあります。しかし、ご案内のとおり「新たな学校づくり研究会報告書」に基づき、コミュニティ・スクールの推進を含め、地域とともにある学校づくりの中で小中一貫教育を推進しており、そのための学校施設の型は一体型だけではなく、いくつかのものがあるところ。新たな部署は、この考えを分かりやすく体现するものとし、学校づくりのソフト面を含めた学校施設整備を担う組織とします。現在、学校施設の多くが老朽化しているのも事実で、その更新に多額な費用がかかるという課題があります。学校施設と一言で言っても、学校の建屋同様に老朽化していく単独調理場等の給食施設も同様です。また、向陽学府一体校では大藤小のプールを活用することになったり、竜洋では学校プールが使えず、近隣施設のものを活用することになったりするなど、今後の学校プールのあり方についても検討が必要です。また、多機能型学校を設置する場合、学校設置者としての市長は、市の公共施設管理全体の中での最適化を図る視点から、地域と協議をしながらこれを進める必要があります。このように、学校づくりには多くの課題を抱えています。以上から、新設する部署は、現行の教育部内の関連部署を再編し、学校施設整備と学校づくりを市長部局とも連携しながら総合的に取り扱うミッションを担うものとして、課の構成や人事配置に関して総務部と調整しています。なお、新たな部署の名称など正式な公表は、年が明けてから来年度予算の発表とともにされる予定です。

次に、給食費の請願では、請願者からの説明で、請願は親の所得に関わらず、全児童生徒を対象にした恒久的なものであることなどが説明されました。当局側は、学校給食課長が県内市や全国での無償化の状況を説明するほか、給食費の無償化は、法的には可能であるが、全児童生徒を対象とした場合、多額の予算、具体的には毎年8億近い予算が必要になること、その実現には保護者以外の広く市民の理解が必要になること、また、1か月の給食無償化予算が、以前磐田市議会では否決修正されていることなどを、民生教育委員会の各議員の質問に回答する形で説明をしました。私からは、総務部や企画部と企画立案に係る情報共有はしているが、本市としてまだ政策判断をする段階にはない旨回答しました。請願の取扱は、議会最終日に議会において決定されます。

私からは以上です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

- ・議案第67号 令和6年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

○磐田市学校給食条例第5条で、「市長は、学校給食費の額について教育委員会の意見を聴いて決定す

るものとする」とあり、お諮りするものです。給食費の額ですが、令和5年度と同額の1食200円で積算しています。徴収月数は11か月を予定していて、3歳児は月額3,000円、4・5歳児は月額3,090円となります。3歳児の給食費の総額は、給食実施日数が5日増えたことにより増となりますが、徴収月数を10か月から11か月と1月増やしたことで、月額については減となります。3歳児が5日増えた理由ですが、預かり保育等の保育ニーズが高まる中で、3歳児の預かり保育の開始時期を4月に前倒ししたことに併せて給食の提供回数も増やすことで、保護者の負担軽減を図るものです。なお、子ども・子育て支援法第19条第1号に規定する「満3歳以上の小学校就学前の子ども」のみを規定していますので、対象は幼稚園卒の子どもを示したもので、認定こども園の保育園卒の子どもは含まれておりません。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第67号は原案どおり承認された。

・議案第68号 令和6年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

○磐田市学校給食条例第5条で、「市長は、学校給食費の額について教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されております。令和6年度の小・中学校の給食費の額は、今年度と同額を考えております。この件につきましては、令和5年11月13日に開催しました学校給食運営委員会において御承認をいただいております。

<質疑・意見>

■中学校の給食費はすべて同じ金額ですが、小学校は地区によって異なるのはどうしてですか。

□ご飯の炊飯の状況によります。金額が高い地区は、炊飯設備がないので、御飯は炊いたものを業者から買取りをして運んでもらっています。安い地区、福田や豊田は、精米したお米を買ってセンターで炊いているので、手数料や運搬費がかからず少し安くなっているという状況です。この件につきましては、統一化を検討しているところですが、施設の整備が物理的に無理なところもあるので、どのようにするといいか考えております。中学校の金額は揃っているのですが、小学校の単独調理場が、なかなか炊飯施設ができないということで差が出ています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第68号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

○11月20日に開催した第2回保幼小合同研修会ですが、鈴木委員に参観していただきました。1月25日に第3回保幼小合同研修会を行いますので、ご都合がよろしければご参観ください。

<質疑・意見>

○講師の幼稚園保育園課主幹が、園の先生方が小学校との円滑な関わりについて感じていることを具体的に学校の先生方に伝えてくれて良かったと思います。少子化が進む中で、今後のクラス人数の見込みについての話もあり大変参考になりました。

■東部幼稚園の民営化の状況を教えてください。

□新園舎の設計ができてきましたので、12月12日に運営法人となる社会福祉法人愛好会とともに、近隣住民と部農会を対象に地元説明会を開催しました。今後については、建設業者が決定して具体的な工事スケジュールが決まったら改めて工事説明会を開催する予定ですが、新園舎建設工事については令和6年度末にかけて行い、新園舎は令和7年4月に開園する予定です。新しい園は幼保連携型認定こども園となり、0歳児から受け入れていくこととなります。放課後児童クラブの併設も予定しており、放課後活動課とも情報共有しながら進めています。

(6) 教育総務課

・磐田市立中学校文化・スポーツ大会出場賞賜金取扱要綱の一部改正について

○現在の要綱で対象となる全国大会や東海大会は、あくまでも中学校体育連盟主催の大会と規定しています。しかし、硬式テニスは県大会までが中体連の主催となっていますが、東海大会以上は中体連の主催でないため、硬式テニスで東海大会、全国大会に出場してもこの賞賜金の対象にならない状態になっております。よって、来年度からは硬式テニスも対象になるように、規定を見直しており、中体連が主催している県予選を経て、東海大会、全国大会へ出場したものは全て対象となります。令和5年度実績では、東海大会に6人、全国大会2人出場していますので、来年度以降同じように出場することがあれば、対象となるように改正するものです。

・磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正について

○押印等の見直しの中で、職印いわゆる学校印の押印が必要ないところに関して随時様式の改正をしているものになります。来年度から適用させていきたいと思っています。

・向陽学府小中一体校の新しい小学校の校名案について

○令和4年10月、開校に必要な事項を検討するために、向陽学府小中一体校開校準備委員会を設置して、令和4年度中に4回開催し、3小学校が統合してできる新しい小学校の校名について検討を重ねてきました。

令和5年度に入り、5月15日から6月9日まで、向陽3地区の全世帯にアンケートを配布、回収をしました。9月の開校準備委員会で、アンケート結果を踏まえて、校名案を再検討し、準備委員会としての校名案を磐田市立向陽小学校に決定をしました。その後、同じく準備委員会で要望書の内容を検討し、先日12月11日に開校準備委員長から教育長に、「向陽学府小中一体校の新しい小学校の校名に関する要望書」が提出されました。今後の予定としては、この要望書を受け磐田市立学校設置条例の改正案を作成します。1月の例規審査委員会を経て、2月の定例教育委員会に、条例の改正案を議案として提出し、承認を得た後、2月定例市議会に条例改正案を上程します。最終的には、3月の市議会の議決により、校名が正式決定するという予定です。

アンケート結果についてですが、開校準備だよりを、向陽3地区の住民全世帯に配布をしております。そこにアンケート結果がありますが、地域世帯集計結果は、向陽小が80%を超えています。また、開校準備委員会において、参考までに、小中学生にもアンケートをとりたいたいという要望がありましたので、小学校4年生から中学校3年生の向陽学府の児童生徒にアンケートをとりました。児童生徒の集計結果を見ていただくと、64%が向陽小でよいと回答しています。ただ、25%の児童生徒が分からない、どちらでもよい、答えられないと回答していることから、校名を考えること自体が難しいと感

じている児童が多かったということが分かりました。これらの結果を参考にして、開校準備委員会の総意として向陽小という選定をしております。

<質疑・意見>

■硬式テニスは、どのぐらい中学校で、部活動されていますか。

□学校の部活動ではなく、民間で活動しています。

(7) 学校給食課

・令和5年度磐田市立磐田第一中学校の給食実施日数の変更について

・令和6年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数について

○実施済事業では、11月13日に第2回磐田市学校給食運営委員会をながふじ学府のランチルームで開催し、小・中学校と幼稚園、認定こども園の給食実施日数と給食費について協議いただきました。開催前にながふじの給食の試食をしていただき、栄養士から説明をもらい試食をしていただきました。

令和6年度の給食実施日数についてですが、令和5年度と同様、全地区において、小学校は183日、中学校は182日を上限とすることになりました。各学校は学校運営の状況に合わせて、180日からこの上限日数までを選択して計画していくこととなります。

磐田第一中学校の給食実施日数の変更についてですが、今申し上げたとおり、中学校は180日から182日の間で計画的に実施することと各学校にお伝えしております。今年度、磐田第一中学校では給食実施日数を年間180日と計画したところ、1月の週末に実施される行事に伴い、給食の実施を予定した日を急遽全学年休校とすることになり、そのため実施日が180日を1日下回り179日となるということが報告されました。給食実施日数は、学校給食条例施行規則第3条第2項で「教育委員会が特に必要と認めるときは実施日数を変更することができる」とされています。学校でも調整をしましたが、3学期の中でこれ以上増やせないため179日をお願いをしたいと報告があり、こちらで報告させていただきます。

<質疑・意見>

なし

(8) 学校教育課

・地域学校協働活動推進員の委嘱について

○地域学校協働活動推進員の新規の任命で、富士見小学校に2名ということです。

<質疑・意見>

■地域学校協働活動推進員は、どのようなときに新規で任命されるのですか。

□富士見小学校も当初は、4月に2人のCSC（コミュニティ・スクール・コーディネーター）を任命と思っていたのですが、1枠がなかなか見つからず、今回2人ならばやっていただけということと2人新規で任命をしています。実際は年度当初から任命することが多いと思いますし、特に学校に何人までと決まっています。

○ふるさと先生の試験の説明をお願いします。

○ふるさと先生の試験ですが、12月9日に行われました。申込みは24人ありましたが、当日体調不良による欠席者が2人いましたので、受験者は22人でした。うち10人が学生でした。去年は学生が6人でしたので、昨年よりも新しく先生になろうという人はちょっと増えているかなというところでは。

何人採用するかは、最大で12人ですが、継続者もいるので継続する方の中から新規採用教職員で県に行くところがあるため、流動的であり何人かは正式に決まっています。

■学生は、県内の人が多いのですか。

□静岡大学、常葉大学、静岡産業大学が多いと思います。だいたい県内でした。

■リクルート活動で、先生の魅力を伝える活動や講義は結びついていませんか。

□指導主事が、県内大学や愛知県の大学に行って講義をさせていただいたりしているため、それで数名確保された状況です。

(9) 放課後活動課

・放課後児童クラブの運営について

○待機児童数は12月1日現在で3人となっています。これはなかなかゼロにはならないというところですが、ただ、この待機児童数の推移は、夏を過ぎると減少していく傾向が毎年度見られ、今後に向けては冬休みや春休みがありますので、待機児童数は増加に転じていく見通しです。なお、令和6年度の一斉募集が本日で受付終了となりますので、次回の委員会で状況の報告をさせていただきます。

・磐田市立中学校部活動指導員の配置状況（追加分）について

○今回追加配置した中学校部活動指導員2名は、現在試行している地域指導者人材バンクのマッチングにより配置ができました。これにより現在12名が配置されており、今後も年度内に1月からの予定ですが4名の配置を見込み、うち2名はマッチングによって配置の見込みです。参考として、現在外部指導者の配置人数が28名、地域指導者人材バンクの登録人数は現在26名となっております。なお、部活動指導員と外部指導者を対象とした本年度2回目の指導者研修を、安全管理について、静岡産業大学との連携によりオンデマンド形式で1月に実施する予定で進めているところです。

・SPO☆CUL IWATA（仮称）ロードマップについて

○「SPO☆CUL IWATA（仮称）」のロードマップの概要については、前回、ご説明をさせていただき、今回は、文章化された本編、並びに教育委員の方々には資料編を含むフルバージョンを配付させていただきました。章立ての構成には、ロードマップの概要との大きな変更点はありません。部活動運営協議会で出された意見などを反映して、文書表現などを主に修正しています。また、本文と資料内容、事業との整合性も再度チェックをして、必要に応じた修正をしています。

今後の予定として、来年1月12日の市長の定例会見、それから議員懇談会でロードマップの概要と令和6年度の取組予定について発表、説明をして合同部活動や地域クラブ化などの準備を加速させていきたいと考えています。このロードマップについては、来年1月の学校部活動運営協議会、それから2月の定例教育委員会において最終版をお諮りして、SPO☆CUL IWATAの（仮称）も外すことができたらと考えているところです。課としましては、現在のところ、この「SPO☆CUL IWATA」の名称で決定をさせていただきたいと考えているところです。本日配付したロードマップにつきましても、ボリュームもございますので、再度意見などございましたら、1月中旬頃までにお問い合わせをし、教育委員の方からの意見も反映できる形で、最終版としてお諮りをさせていただきたいと思っております。

なお、その後は2月中旬をめぐり、広報いわたや市ホームページなどでも、公表していきたいと考えているところでございます。

<質疑・意見>

■資料には、平日の活動時間を2時間程度と記載されていますが、これは完全に移管されたことを踏まえてのことで、スタート時点での活動は土日のみという解釈でいいですか。

□ロードマップは、令和8年がひとつの目途になりますので、この指標上の資料の中では、最終形まで計画として示す必要があると考えます。また、一部クラブによっては、すでに活動実績や準備があるところもあり、その場合は個別に相談し、資料の文章中にも原則は休日だけという表現を盛り込むなどして、できるだけ個別の状況に応じて柔軟にできるような形で文章表現上はしてあります。

■磐田スポーツ部活は令和8年で終わりですか。

□まだ、8年で終わりということは決めてなく、磐田スポーツ部活の場合も地域移行の対象になりますので、スポーツクラブへの移行になると思います。ただ、磐田スポーツ部活の場合は、公設公営というまた違う形になっております。今は放課後活動課が主として動かしていますので、これを管外に移していくことになります。また、磐田スポーツ部活は陸上競技部とラグビー部なので、それぞれ関連するところと放課後活動課が協議をさせていただいて、地域移行ができればと考えております。

(10) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(11) 文化財課

○前回の定例教育委員会で報告しました史跡旧見付学校附磐田文庫保存活用計画ですが、今週の初めから、パブリックコメントの実施をホームページ等で周知しておりますのでまたご覧ください。

11月24日には文化審議会で登録有形文化財の4件の答申がありました。これは見付地区を中心としましたが、12月12日には掛塚地区の建造物に絞って、登録有形文化財の実査をお願いしました。4ヶ所5件、いずれも登録有形文化財の価値があるということで所見をいただきましたので、今後また資料をそろえまして、文化審議会への報告をしていきたいと思っております。

<質疑・意見>

■登録有形文化財に個人所有のものが登録されると、どのようなメリットやデメリットがありますか。
□デメリットは、外観の4分の1以上の改変には文化審議会での協議が必要で、届出が必要になります。最近では県の方も結構厳しいものですから、それ以下でも報告だけは上げるよう言われますので、何か直すときは、その写真を送ったり設計図を出したりという煩わしさはあると思います。予算補助はありません。

メリットは、建物そのものと底地の固定資産税の2分の1の減免があります。建物の方は国で規定されているもので、底地の方は磐田市独自で規定しているものです。

■登録については、文化財課が指定するのですか。家主から申し出があるのですか。

□令和3年の磐田市文化財保存活用地域計画という全体計画がありますが、そこで見付地区と掛塚地区をその指定区域として重点的に施策を行っていくことを決めました。二つの区域には、いずれも民間団体で、地域の歴史の掘り起こしや周知活動を推進していこうという団体があります。今回の件も実際答申されたところも、地域の団体が所有者と話をしてくださって、御推薦いただいております。

7 協議事項

8 その他

・令和6年度「磐田市の教育の概要」リーフレットについて

○机の上に配布したリーフレットが、以前に教育委員の皆様や、各所管課から出た意見等を加除修正したのになります。まず、「令和6年度磐田市教育委員会の計画体系と主要な事業」のうち、方針3の「学びの場や環境の整備」の説明ですが、阿部委員から御意見いただきまして、元は「良質な言葉に巡り合うことで、豊富な語彙により」という表現のところを、「良質な言葉に多く巡り合い、その言葉を育みながら」に修正しました。また、「2. 現在進めている主な事業」の1番先頭に「探究的な学びの推進」を入れ、その他の項目については並びを入れ替えております。また、「3. これからの課題」の④「図書館施設のあり方の検討」を追加させていただいております。教育委員の皆様には事前に見ていただいておりますが、今何かお気づきの点があればお願いしたいことと、最終的に次回2月1日の定例教育委員会において正式に承認をいただく予定のため、今日以降、向こう1か月ぐらいの間でしたら、またお気づきの点があれば随時御連絡をいただきたいと思っております。2月1日に完成させて、年度末までに印刷をしていきたいと思っております。

○前回は誰を配布対象にするかという話をさせてもらいましたが、今回議会の中で、この教育大綱を、特に子育てをしていただいている方々など、より多くの方々に知らしめていく必要があるのではないかと御提案をいただきました。私もいろいろなところでこの話はしていますが、おそらく教育関係者くらいにしか届かないため、できればこのリーフレットをいろいろな研修会なり、幼稚園なりで配布できれば良いなという思いと、この教育大綱をいろいろな方に知ってもらい、考え方を理解していただいて、教育に携わっていただきたいという思いがあります。そのため、教育長からのメッセージにもその内容を入れましたが、配布をしていただくという思いの中で、メッセージに入れさせていただいたということと、対象を少し拡大して、いろいろなところに発出したいというところは御理解いただけたらなと思っております。また、詳細なところでもしお気づきの点があったら、事務局までご連絡ください。

・「市町村教育委員会研究協議会（後期）」参加報告

○11月10日に広島市で行われた、市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。

はじめに、全体会議で初等中等教育施策の動向について行政説明がありました。

続いて、「学校における働き方改革について」、「部活動のあり方について」、「いじめ対策・不登校支援について」、「GIGAスクール構想について」の4つの分野の分科会の中で、「部活動のあり方について」の分科会に参加させていただきました。まず、部活動の地域移行の成功事例として、長崎県の市町のVTRを見せていただきました。4キロ四方にある3つの中学校が合同で部活をしていて、地域の方がお金の面もいろいろ協力してくれて、いろいろな部活動を3校同時に行っていました。4キロ四方に3校あるため、移動が楽なので成功しているというところを見せてもらいました。平日も部活動をやっていました。

続いて、山口県岩国市、山口県周南市、愛媛県新居浜市、滋賀県長浜市、磐田市の代表のグループに分かれてグループ討議を行いました。どこの市も人口は10万人から13万人と磐田市より少ないですが、面積は磐田市より大きく、人口密度に偏りがあるため、地域移行に関してはなかなか難しく、指導者不足であったり、平日と休日の指導者が違うことであったり、磐田市よりもっと広いので子どもたちだけで移動させるのも大変で、バスを運行するのも大変だし、集めるだけで終わってしまうと言っていました。

また、初めて西日本で実施の研修に参加して、西日本の方と話をさせてもらって、西日本の方が部活動に対する熱意があると感じました。個人競技だと、平日もまだ移行できない、休日だけとか、やっても2時間だと言っていると、市町がやる部活動よりもクラブチームに入ってしまうという意見があって、中学生の息子さんがソフトテニスをやっている方も、やはり学校の部活より、部活が終わってから夜に行くクラブ活動がメインで、個人競技として大会に出るような競技はクラブチームに入る人が多いのかもしれないという話はしていました。

・インクルーシブ教育について

■市議会の資料にインクルーシブ教育の話が出ていますが、質問をさせていただきたい点があります。

少し前にNHKの番組で、大阪府の豊中市立南桜塚小学校の件を報道していました。全校で824人中47人が障害のある子で、目が不自由な子や、ダウン症の子、身体障害者、車椅子の子が通常学級で過ごしており、50年前から取り組んでいる国際的にも注目されている取組で、日本の中でも、かなり見習うべき内容のインクルーシブ教育であるという話でした。障害のある子どもを、特別支援学級とか特別支援学校ではなく、当たり前のように通常学級で過ごさせて、お互いに勉強も教え合ったりとか、助け合ったりされていて、こういうことが本当にできたらすばらしいと思いました。静岡県や磐田市では、こういう活動はどう捉えられ考えられているのか、日本全体の流れや県の流れをお聞きしたいです。

□日本の流れとしては、インクルーシブ教育の推進ということがありますので、いろいろな子たちが同じ場で学ぶという基本精神には乗っていきと思います。ただ、現実的には、保護者の皆様の中には自分の子どもには個別の支援をぜひお願いしたいという方もいるので、それはやはり適宜話をしながら、特別支援学級への入級が適切と捉えるのか、そうではなくて通常級での学習が大事なのかという、個別ケースでやっていくしかないのかなと私は考えています。

実際には、交流学习、共同学習といって、授業時間の半分以上を交流に行く子もいるので、それはあくまで交流で行った学級の中でその子に成功体験がないと駄目なので、行った先で成功体験を学んでよかったと思えるような、そんな空間をつくっていきたいと思っています。

□文部科学省の見解からすると、インクルーシブ教育システムをきちんと構築して、子どもたちのニーズに応じて、少しでも成長できるような学びを構築していくということです。あとは可能な限り、通常の学級といわゆる特別な支援を要する子どもたちが一緒の場面を意図的計画的に構築しながら、通常の学級の子どもたちも多様性の中で、障害がある子どもたちを1人の人間として受け止めながら、1人の人間として関わり、かわいそうだからとかではなく、その子と対等に関わりながら、お互いにお互いを学び合っていくという教育を目指していくという方向性です。この学校は、特別支援学級の

枠組みではなく、通常学級の中で合理的配慮を行いながら一人一人の学びを成立させているのだと思います。文部科学省からは、特別支援学級に入った場合は、半分以上は特別支援学級で学びなさいという通達が来ていて、交流及び共同学習は、28時間あったら14時間以内の枠組みでやっています。特別支援学校の子どもたちも、自分の居住区の学校へ戻ってきて、そこで交流をするということを意図的にやっていたということで、最終的には地域の中で生きていかななくてはいけないので、そういうつながりをより広めていきましょうという流れで今、動いている形です。

本当に大事な視点で、私も前任の時にその交流の中で、困り感を持っていることを他の子どもたちに知らせないと、何でこの子ばかりという話になるので、本人に了解をとった上で、この子はこういう困り感を持っているということを、みんなで共有する場を設けたことがあります。やはり、行事とかをやると話がどうしても出るので、周りは、合理的配慮をする中で、1人の人として同じように接するということを培っていくのが理想というか目的目標だなと思います。

■今特別支援学級が増えているのは、やはり少人数で見てほしい親御さんが増えているのですか。

□増えているかどうか分からないですが、保護者、本人もですが、少人数の学習環境の中で、学ばせたい思いがあれば、同意書をいただいてそちらに行きますし、そこまでは考えてないと言えば障害のあるお子さんが通常学級にいる場合もあります。

□大阪市立大空小学校の木村泰子さんの話をちょうどこの前話したのですが、そういう中で育った子どもたちは、例えば他の学校から先生が入ってきて、困り感を持っている子たちへの指導の仕方や関わり方が違くと、周りにいる子どもたちが先生に教えるところまで成長しているそうです。そこまでいけば本当に子どもたちがその子の特性を理解して、どう関わることがベターかというのが分かっているの、そういう子たちが本当に育つと良いなということは思います。

学校をつくるのは、子どもたちであるということで、校則の見直しをしたり、行事を子どもたちが工夫してやったり、授業を子どもたち主体でやろうとしたりするなど、子どもたち自身の意見が反映されて、子どもたちが自己決定して子どもたちが決めたことをやっているという環境の中で、学校を変えていく必要があるということはすごく思っていて、学校は転換期に来ているのは確かだと思います。

□磐田スポーツ部活ですが、スポーツ戦略室で立ち上げていたときには、豊田の中学校の特別支援学級の生徒が陸上部に入って、通常学級の子たちと一緒に陸上をやって大会に出ました。学校部活動の場合は、通常は普通学級の子が自分の学校の部活に入るので、特別支援学級の子には門戸がないのですが、磐田スポーツ部活のように3校合同でやれているところに、特別支援学級の子が何かスポーツをやりたい場合、部活の指導者を含め子どもたちが受け入れて練習をして大会に出ることが実際にあります。そういう意味ではSPO☆CULの場合は、自分の通学する学校に縛られることなく、選択幅が広がることは、今議論された中で多様な子どもたちの選択の域は、限定的な学校部活からは外れるという点で非常に可能性を感じています。その可能性を磐田スポーツ部活も持っている点をしっかり踏まえて、これからそのような制度化を考えていけたらいいと思っています。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和6年2月1日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会